

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	------------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

団体の目指す将来像		効率的な財政運営と組織内の人材育成を推進するとともに風通しのよい組織風土を目指す。			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> 適切なコスト削減に努めるとともに、利用料金等の収入増を図る。 勤務実績を踏まえた給与への反映。 固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任について検討。（23年度 固有職員→役員1名実施） コンプライアンス委員会の設置及び内部通報制度を見直し外部窓口を設置。全職員を対象にしたコンプライアンス研修等の取組を実施。 			
方針期間の主要目標		①経営の効率化と効果的な執行 ②固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任を実施	25年度実績	①指定管理料304百万円 ②検討	目標数値 ①303百万円（指定管理期間である27年度までの目標数値） ②固有職員の管理職への登用・昇任の実施（1名）
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> LED導入推進による光熱水費や契約コストの削減等を図る一方、JTBとの連携による客数増などの収入増の取組 定年退職等による団体の世代交代を見据えて、固有職員の管理職への登用・昇任を実施することで、安定した組織運営を実現し職員のキャリアアップへの意識を高める。 より風通しのよい組織風土を目指して、コンプライアンス委員会の定期開催・内部通報のための外部窓口設置・全職員対象の研修等の取組を継続しつつ、取組の形骸化を防ぐ検証の機会を設ける。 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> 市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらおう。 コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しのよい組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。 			

公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 針

審 議 の 論 点

公募による指定管理業務の受注の可否が、財団の存続に大きく影響する状況にあることから、競合する他の民間企業との差別化を図るような新たな事業等の展開や団体の存在意義を高める取組が必要と考えます。

審議の論点に対する局の考え方

財団による日本丸メモリアルパークの運営は、外部委員からなる指定管理者選定評価委員会でも高い評価を受けており、財団が30年間にわたって蓄積してきた船の保存活用や博物館の企画運営に係るノウハウによって、教育文化施設として高い水準の運営が行われていると考えます。同時に、旅行会社と共同事業体を組織することで広報や企画・営業にも力を入れています。
本市が新たな中期四か年計画に掲げる「海洋都市横浜への挑戦」「市民が集い、憩う港の活性化」を推進するために、団体が担う公益的役割は非常に重要であると考えます。局としては、団体が公益的役割をいっそう高めるべく海洋海事思想の普及と青少年の錬成に係る事業を推進するよう指導し、施設を活用した新たな事業展開にも積極的に取り組むよう協力してまいります。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

効率的な財政運営を推進するために、目標値については、指定管理料の削減ではなく、具体的なコストの削減額を設定してはいかがでしょうか。

所管局の考え

局としては、団体がコスト削減と同時に収入増も達成することで効果的に経営向上を推進できると考えています。団体は指定管理公募時に5か年の収支計画を立てており、その計画に沿ってコスト削減と収入増の両方を進めた結果として、指定管理料を削減することを目標とします。

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団
------------	-------------------------

団体概要 (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和59年10月1日
- (3) 所在地
横浜市西区みなとみらい二丁目1番1号
- (4) 基本金
1,148,222千円 (うち横浜市出資額810,000千円、出資割合67.2%)
- (5) 設立目的
海国日本の船員養成に輝かしい功績を残した練習帆船日本丸を国際港都横浜において永く保存し、同船を公開するとともに青少年の錬成の場として活用し、あわせて博物館等において、海と港と船に関する理解と知識の増進を図る。
- (6) 代表者
会長 金近 忠彦 (市退職者)
- (7) 役職員数
役員数 10人
うち常勤 4人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 6人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 1人)
職員数 14人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
港湾局賑わい振興課

主要事業 (平成26年7月1日現在)

ア 帆船日本丸事業 (横浜市から受託)

(ア) 公開日数・観覧者数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公開日数	289日	291日	289日	290日	288日
観覧者数	150,085人	148,315人	138,687人	163,568人	162,692人

(イ) 総帆展帆開催回数 11回、満船飾実施回数 12回

(ウ) 海洋教室開催実績 29回開催、参加者数 1,326人

イ 横浜みなと博物館事業 (横浜市から受託)

(ア) 公開日数・観覧者数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公開日数	289日	303日	310日	312日	308日
観覧者数	133,681人	140,259人	135,911人	161,062人	155,945人

【注1】21年度は4月24日にリニューアルオープン

(イ) 特別展覧会・企画展開催

a 東日本大震災第2回石巻かほく復興写真展	入館者数	15,055人
b ヨーロッパと日本の歴史的乾ドック展	入館者数	5,066人
c のぞいてみよう深海の不思議展3	入館者数	41,653人
d 企画展「横浜港と関東大震災」	入館者数	32,559人
e 第5回横浜の帆船日本丸募集写真展	入館者数	32,157人
f 横浜港ゆかりの船物語展	入館者数	25,533人

(ウ) 教育普及事業 工作教室・見学会・クイズラリー等開催13件 参加者数 16,275人

(エ) ライブラリー利用者数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	13,549人	13,743人	10,250人	11,421人	12,281人

ウ 寄附金の募集状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
寄附金額	830千円	209千円	2,914千円	1,046千円	1,619千円

エ 記念品 (オリジナルグッズ) 販売事業

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
売上金額	17,238千円	13,719千円	12,027千円	13,003千円	12,968千円

公益的 使命

横浜市ではなく団体が事業を行う理由

帆船日本丸の保存・公開及び併設施設の管理運営や海事思想の普及と青少年の錬成に係る事業を、公益性を保ちながら柔軟性をもって効率的に行うため。また、それらの公益的事業の継続実施のために、専門的知識や技術を有する職員の確保が必要であるため。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

事業①帆船日本丸事業…帆船日本丸の保存・公開・錬成事業 日常保守点検、公開日数288日、総帆展帆11回・登録市民ボランティア2,197名、親子展帆5回・参加者259名、錬成事業…海洋教室29回・参加者1,326人
 事業②横浜みなと博物館事業…「歴史と暮らしのなかの横浜港」をテーマにした参加型事業を展開。常設展示公開日312日、企画展：「東日本大震災第2回石巻かほく復興写真展」入館者15,055人、「横浜港と関東大震災－震災からの復興－」入館者32,559人、その他海洋開発機構の協力による「のぞいてみよう深海の不思議展3」入館者41,653人などの特別展（参加者130,784人）を開催。教育普及…クイズラリーなど13事業、ライブラリー、調査・研究・収集、出版等を実施。
 事業③緑地事業…港湾緑地である日本丸メモリアルパークの美観保持及び来館者の安全を図るための維持管理

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- 引き続き、帆船日本丸の保存・公開及び、博物館の運営を適切に行うとともに、市内小・中学校を中心に海洋教室をはじめとする様々な教育普及事業を推進します。また、シニア向けや他県との交流なども視野に入れ、新たな集客事業の展開を図り、更なる海事思想の普及や横浜港への理解促進、青少年の育成を行います。
- 進水100年(2030年)を目指し、協約期間中に大規模修繕が予定されている帆船日本丸をはじめとする施設の魅力やその活用方法を十分に周知するため、一層の広報活動を行います。
- 市民ニーズ、利用者意見などを踏まえた業務推進に取組むとともに、指定管理の共同事業者であるJTBの営業力やネットワークを生かしながら、こどもやシニア向けに新たなプログラムなどの開発、展開を行います。
- 市は、協約や指定管理業務の協定事項が遵守されているか、定期的に確認し、評価を行います。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 帆船日本丸及び横浜みなと博物館来場者数を18万人以上、日本丸メモリアルパーク来場者数を100万人以上、市内小学校来場率を60%以上にします。	帆船日本丸等来場者数(0.4)	人	目標	-	160,000	170,000	180,000	190,000
			実績	148,315	144,139	171,167	183,428	
	日本丸メモリアルパーク来場者数(0.4)	人	目標	-	940,000	970,000	1,000,000	1,200,000
			実績	949,291	947,045	1,123,581	1,272,450	
	市内小学校来場率(0.2)	%	目標	-	53	56	60	60
			実績	49.9	54.9	56.0	60.2	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に学校団体への営業を実施し、イベントの開催や他施設との連携。 キャンペーンを各時期（スプリング・サマー・ウィンター等）に実施。 震災の教訓による災害（安全）対策の訓練・強化。 							
目標と実績の差異原因	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行、校外学習への利用を学校営業の強化により増やすことができました。 震災関係（津波）の影響があったものの、24年度以降薄れてきています。 							
今後の取組についての考え	<ul style="list-style-type: none"> MM線の相互乗入れで新たな沿線の東京・埼玉の学校団体への誘致や、全国の修学旅行誘致のため旅行代理店への働きかけ、みなとみらい周遊客への呼び込みなどにより、26年度は目標19万人達成を目指します。また、パーク内アリーナでのイベント（吹奏楽演奏会、フリーマーケット、GW・夏休み・クリスマス・周年記念等）を積極的に開催するとともに、横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、他施設と連携した更なる賑わい創出を図ることで、メモリアルパークの利用者120万人以上を目指します。 							
所管局の見解	<ul style="list-style-type: none"> MM線の相互乗入れを契機として、キャンペーン展開やイベント実施によりみなとみらい周遊客を呼び込むことができました。また、学校団体への営業活動を継続して、目標を達成することができている。 							

監査法人評価	S	監査法人コメント	帆船日本丸等来場者数、日本丸メモリアルパーク来場者数、市内小学校来場率のいずれについても25年度目標を達成した。 特に帆船日本丸等来場者数については、24年度に達成した協約目標よりもさらに高く設定した25年度目標を達成しており、団体の取組が評価できる。
--------	---	----------	---

【協約事項2】	評価指標(比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考)22年度	23年度	24年度	25年度	(参考)26年度
公 利用者満足度を95%以上、ホームページ・ページビュー数を300万件以上にします。	満足度(0.5)	%	目標	-	95	95	95	95
			実績	93.8	99.3	97.9	97.9	
	ページビュー数(0.5)	件	目標	-	2,500,000	2,700,000	3,000,000	3,500,000
			実績	1,280,512	3,466,206	3,254,848	3,865,724	
取組状況	・案内表示の工夫、職員(アルバイト含む)及びボランティアの接遇態度研修を引き続き実施しています。また、ホームページ・ビュー数は、24年4月1日ホームページシステム変更を行いました。							
目標と実績の差異原因	・館内案内表示の変更、案内・教育ボランティアの育成に努めたことが利用者満足度に繋がったと言える。ホームページ・ビュー数は、利用者が見たい情報がすぐ検索できるようなシステム変更を行ったことにより、増えたと考えられます(ホームページシステム変更により、24年度からは目標達成率はビュー数1,627,424を2倍して確認している。)							
今後の取組についての考え	・お迎え・送り出しを基本として、常に「お越しいただきありがとうございます」の気持ちが伝わる「おもてなし」を、朝礼や研修などあらゆる機会を捉えて徹底し、さらにサービス介助士の有資格者の配置や、わかりやすい案内サインに改善するなど、より快適で利用しやすい施設づくりを行うことで利用者満足度の向上を図ります。また、ホームページを速やかに更新する体制を確保し、新鮮で魅力ある情報を常に提供することで、来場者増に貢献します。							
所管局の見解	・館内の案内サイン改善を行うなど、利用者目線に立った施設づくりに取り組んでいることが評価できる。25年度も高い満足度を維持しているが、利用者の「不満」や「やや不満」については、引き続き分析を実施して、更なる業務改善等に努めていきたい。							
監査法人評価	S	監査法人コメント	満足度、ページレビュー数の両方について、25年度目標を達成した。 引き続き新たな来場者層の開拓と、リピーターの獲得につなげてほしい。					

【協約事項3】	評価指標(比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考)22年度	23年度	24年度	25年度	(参考)26年度
公 教育普及事業回数を220回以上、教育普及事業参加者数を14,500人以上にします。	回数(0.5)	回	目標	-	190	210	220	220
			実績	177	241	223	244	
	参加者数(0.5)	人	目標	-	12,200	13,500	14,500	15,000
			実績	10,885	16,960	15,051	16,275	
取組状況	・目標を達成するために、引き続き「海洋教室」、「横浜みなとキッズクラブ」、日曜日のファミリー向け体験教室の充実を図り、積極的に集客PRしました。							
目標と実績の差異原因	・既存事業である海洋教室、船の工作教室等を拡充し、新規事業「横浜みなとキッズクラブ」の定着や体験型教室などを展開したことにより、児童の教育普及事業への参加機会を増やす取組を行ったことが、事業回数及び参加者数増加につながったと考えられます。							
今後の取組についての考え	・帆船日本丸及び横浜みなと博物館の資源を生かした、既存事業の「海洋教室」の充実、「船の工作教室」、「クイズラリー」など横浜みなと博物館の魅力の一つになっているボランティアによる各種教室を継続実施し、また、体験型の新規事業PR強化による認知度向上で参加者数の増加を図ります。							
所管局の見解	・教育普及事業の充実により、目標が達成できている。今後はリピーター獲得のために、各種教室の内容に工夫をしてもらいたいと考える。							
監査法人評価	S	監査法人コメント	教育普及事業回数、教育普及事業参加者数のいずれも、25年度目標を大きく上回った。 引き続き市民ニーズを取り入れた魅力ある提案づくりが期待される。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・指定管理の共同事業者であるJTＢの営業力やネットワークを活かし、市内小学校来場率の向上やイベント充実による集客増を達成することができています。
- ・案内サインの改善、サービス介助士の有資格者を配置するなど、利用者の目線に立った施設づくりに努めました。
- ・教育普及事業については、既存事業の見直しと体験型新規事業の開始によって、参加者数と実施回数を増やすことができています。
- ・指定管理業務については、25年度に指定管理者選定評価委員会による評価を行い、結果を公表しました。第3期協約については、25年度に中間評価を行い、達成状況は「優良」と確認しています。

指定管理者としては、25年度に外部委員で構成された指定管理者選定評価委員会の評価を受け、「長年のノウハウを活かして養成した、多くのボランティアが活躍し、青少年の育成や海事思想の普及に大きく貢献する、継続的な取組が行われていることが評価できる。」との講評を頂いています。今後も団体としての公益的使命を達成しながら、引き続き市民ニーズを反映した施設運営と新たな魅力づくりに取り組むことで、他の民間事業者との差別化を図ってみたい。

財務状況 (24年度, 25年度 : 3月31日現在)

	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	1,965,951	1,928,988
流動資産	64,380	55,200
固定資産	1,901,571	1,873,787
<負債の部>		
負債合計	83,280	65,120
流動負債	59,279	43,164
固定負債	24,001	21,956
<正味財産の部>		
正味財産合計	1,882,671	1,863,868
指定正味財産	1,138,899	1,140,647

	24年度	25年度
経常収益	398,634	415,888
経常費用	423,362	441,141
経常損益	△ 24,729	△ 25,253
経常外収益	1,499	4,702
経常外費用	483	0
経常外損益	1,016	4,702
税引前当期損益	△ 23,712	△ 20,551
一般正味財産期末残高	743,773	723,221
当期指定正味財産増減額	129	1,748
指定正味財産期末残高	1,138,899	1,140,647
正味財産期末残高	1,882,671	1,863,868

	24年度	25年度
委託料	289,476	303,993
市税等の減免	545	839

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

- ・ 利用者拡大による利用料金収入の増、一般管理費の削減などによる指定管理費の縮減を図ります。
- ・ 施設の公共性や利用者の意向等を考慮しながら、現行の利用料金の妥当性を検証します。
- ・ 市は、施設を適正に管理・運営できるよう財団とも連携し、事業の見直しに努めます。

第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 指定管理経費を280,000千円(22年度対比約7%の削減)以下にします。	指定管理料	千円	目標	-	291,000	290,000	280,000	277,940
			実績	300,000	290,752	289,476	278,679	
取組状況	・ LED推進による光熱水費節減、複数年契約導入による契約額節減、給与制度見直しによる人件費削減などのコスト削減策を継続する一方、利用料金収入増(休館日施設利用など)を図ることで指定管理経費削減に努めました。							
目標と実績の差異原因	・ LED推進による光熱水費、複数年契約導入による契約コスト、給与制度見直し等によるコスト削減等継続。							
今後の取組についての考え	・ 取組内容の継続強化により支出抑制に努め、一方、利用料金収入(貸教室・自動販売機)など収入増を図ることで、縮減に努めます。							
所管局の見解	・ コスト削減の取組を継続し、成果を挙げている。また、新しい種類の自動販売機導入や貸教室の稼働率向上にも取り組んでいる。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	指定管理経費の削減については、25年度目標を達成した。単なるコスト削減だけではなく、自己事業収入増を図ることによって指定管理経費の削減を図っている点が評価できる。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・ 来場者数や教育普及活動参加者等が増えている中で、同時にコスト削減も実行し、指定管理費を縮減することができています。
 - ・ 25年度には、帆船日本丸と横浜みなと博物館それぞれの単独入場券を試行として2か月間販売しました。試行の結果を分析して、利用料金の検証を引き続き行います。
- 貸教室や自主事業による利用料金収入増を図っていますが、有料入場者を着実に増やすための取組については、引き続き課題であると考えられます。過年度の入場者数と入場料収入などの分析の精度を上げ、予算編成と次年度の事業計画に反映させるサイクルを作り、財務体質の強化を進めてほしい。

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役 職 員 数		(単位：人)	
	25年度	26年度	
役 員 数	9	10	
常勤役員	3	4	
固有	0	0	
市現職	0	0	
市OB	1	2	
非常勤役員	6	6	
固有	0	0	
市現職	0	0	
市OB	1	1	
職 員 数	14	14	
固有	7	7	
市派遣	0	0	
市OB	0	0	
嘱 託 員 数	8	6	
固有嘱託	0	1	
市OB嘱託	3	2	

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人 件 費 総 額		(単位：千円)	
	25年度	26年度	
人 件 費 総 額 (a)	116,991	144,813	
役員報酬	1,353	1,988	
職員人件費	100,554	104,691	
退職給与引当預金支出額	0	22,430	
法定福利費	15,083	15,704	
総 収 入 (b)	422,338	436,721	
人 件 費 割 合 (a/b)	27.7%	33.2%	

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	42.6歳	3人	4人	5人	1人	3人
うち固有職員	46.1歳	0人	2人	3人	1人	1人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

- ・ 固有職員の意識改革と人材育成を推進し、管理職などとしての積極的な登用を進めます。
- ・ 財団の経営及び事業の推進に相応しい人材について、民間等を含めて幅広く登用し、組織の活性化を図ります。

第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業	役員への登用、係長以上の管理職への昇任(0.4)	-	目標	-	実施	継続	継続	継続
			実績	-	役員へ登用 1人	-	-	
	実績による給与への反映(0.4)	-	目標	-	給与への反映	継続	継続	継続
			実績	MBO導入	業務実績反映実施	継続	継続	
	役員数の見直し(0.2)	-	目標		実施	継続	継続	継続
			実績	検討	役員数8名減(44.4%減)	-	-	
取組状況	・ 23年度に理事へ登用1人、役員数8名減(44.4%減)の見直しをしました。また、実績を踏まえ、賞与などに反映することができました。							
目標と実績の差異原因	・ 継続的な取組とするため、研修を定期的実施するほか、今後も実績に基づいた給与制度を保ち、団体役員のスリム化を検討。							
今後の取組についての考え	・ 「役員への登用や係長以上の管理職員への昇任」：引き続き組織の活性化、職員の意識改革のためにも継続します。「業務実績を踏まえた給与への積極的な反映」：平成23年度から業務実績に基づく給与への反映を図っており、職員の意欲向上のために継続します。「役員数の見直し」：平成23年に役員数の減員(理事16→8名)を実施しました。引き続き、役員数の定数等の見直し検討をスリム化のために行います。							
所管局の見解	・ 引き続き、職員の意欲向上と組織の活性化に向けた取組を継続してほしい。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	役員への登用や係長以上の管理職への昇任、実績による給与への反映、役員数の見直しのすべての項目について目標を達成しており、取組を継続している。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

23年度から職員の業務実績を踏まえて、賞与に反映する取組を継続しています。また、23年度に固有職員の役員への登用を実施しました。

